

## 一、本会議の審議概要

○昭和六十一年九月十一日 木曜日

開会 午前十時六分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員三池信君を議院に紹介した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員及び裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員星長治君、裁判官訴追委員松垣徳太郎君の辞

備

考

任を許可することに決した。

#### 裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に岡田広君、熊谷太三郎君、鳩山威一郎君、矢田部理君、同予備員に吉川博君（第一順位）、倉田寛之君（第二順位）、佐藤昭夫君（第四順位を第三順位に変更）、橋本孝一郎君（第四順位）、裁判官訴追委員に大島友治君、中西一郎君、中村太郎君、小山一平君、猪熊重二君、同予備員に杉元恒雄君（第三順位を第一順位に変更）、水谷力君（第二順位）、及川順郎君（第三順位）、諫山博君（第四順位）、皇室会議予備議員に土屋義彦君（第一順位）、三治重信君（第二順位）、皇室経済会議予備議員に井上計君（第二順位）、検察官適格審査会委員に原文兵衛君、小野明君、同予備員に竹山裕君（原文兵衛君の予備委員）、吉川春子君（小野明君の予備委員）、国土審議会委員に河本嘉久蔵君、坂元親男君、初村滝一郎君、安永英雄君、服部信吾君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に坂野重信君、宮田輝君、村沢牧君、三木忠雄君、北海道開発審議会委員に北修二君、古賀雷四郎君、対馬孝且君、日本ユネスコ国内委員会委員に後藤正夫君、山東昭子君、高木健太郎君、鉄道建設審議会委員に井上吉夫君、梶木又三君、穂山篤君を指名した。

休憩 午前十時十一分

再開 午後一時一分

日程第二 会期の件

右の件は、八十日間とすることに決した。

議員沖外夫君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、下条進一郎君が哀悼の辞を述べた。

散会 午後一時十一分

○昭和六十一年九月十二日 金曜日

開会 午後四時一分

国立国会図書館の館長の任命に関する件

右の件は、指宿清秀君の任命を全会一致をもって承認することに決した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、宇宙開発委員会委員に久良知章悟君を任命したことを承認することに決し、労働保険審査会委員に高橋久子君を任命したことを全会一致をもって承認することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時三十七分

九・一一 開会式

(衆議院)

九・一二 国務大臣の演説

一六・一七 演説に対する質疑

○昭和六十一年九月十七日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

対馬孝且君、中村太郎君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

議院運営委員長から参議院の組織及び運営の改革に関する協議会について発言があつた。  
散会 午後零時三十分

○昭和六十一年九月十八日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

田代富士男君、吉岡吉典君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時四十四分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、栗林卓司君、浜本万三君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後二時五分

○昭和六十一年十月十七日 金曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、宇宙開発委員会委員に曾山克巳君、公害健康被害補償不服審査会委員に太田壽郎君、公安審査委員会委員に中谷瑾子君、運輸審議会委員に降矢敬雄君、柳井乃武夫君、日本放送協会経営委員会委員に大塚正士君、竹見淳一君を任命することに同意すること、ことに決し、公正取引委員会委員に伊従寛君、公害健康被害補償不服審査会委員に柳孝悌君、首尾木一君、日本放送協会経営委員会委員に前田四郎君、労働保険審査会委員に北村孝生君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 北方領土問題の解決促進に関する決議案（矢野俊比古君外八名発議）（委員

会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、矢野俊比古君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

倉成外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

散会 午前十時十分

○昭和六十一年十月二十四日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、日本国有鉄道の改革に関連する諸法案を審査するため委員三十五名から成る日本国有鉄道改革に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

散会 午前十時三分

○昭和六十一年十月二十九日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 日本国有鉄道改革法案、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律案、新幹線鉄道保有機構法案、日本国有鉄道清算事業団法案、日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職の促進に関する特別措置法案、鉄道事業法案、日本国有鉄道改革法等施行法案、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案、日本鉄道株式会社法案（参第一号）、日本国有鉄道の解散及び特定長期債務の処理に関する法律案（参第二号）及び日本鉄道株式会社退職希望職員等雇用対策特別措置法案（参第三号）（趣旨説明）

右は、橋本運輸大臣、葉梨自治大臣、本院議員村沢牧君から順次趣旨説明があつた後、赤桐操君、鶴岡洋君、小笠原貞子君、田淵哲也君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後一時三分

（衆議院議決）

一〇・二八

日本国有鉄道改革法案

（閣法第一号）（修正）

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律案（閣法第二号）

新幹線鉄道保有機構法案（閣法第三号）

日本国有鉄道清算事業団法案（閣法第四号）

日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職の促進に関する特別措置法案（閣法第五号）

鉄道事業法案（閣法第六号）

日本国有鉄道改革法等施行法案（閣法第七号）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）

○昭和六十一年十月三十一日 金曜日

開会 午後三時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

宮澤大蔵大臣は、財政について演説をした。

右に対し、福田知之君、和田教美君、下田京子君、小西博行君は、それぞれ質疑をした。  
議長は、質疑が終了したことを告げた。

日程第二 国家公務員災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後五時二十三分

○昭和六十一年十一月十一日 火曜日

開会 午後三時三十二分

日程第一 昭和六十一年度一般会計補正予算（第1号）

日程第二 昭和六十一年度特別会計補正予算（特第1号）

日程第三 昭和六十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午後三時五十五分

（衆議院）

一〇・三一

国務大臣の演説  
演説に対する質疑

（衆議院議決）

一一・六

昭和六十一年度一般会計  
補正予算（第1号）  
昭和六十一年度特別会計  
補正予算（特第1号）  
昭和六十一年度政府関係  
機関補正予算（機第1号）

○昭和六十一年十一月二十六日 水曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央更生保護審査会委員に金平輝子君を任命することに全会一致をもつて同意することに決し、公安審査委員会委員に堀田勝二君、山内一夫君、電波監理審議会委員に生田正輝君、地方財政審議会委員に木下和夫君を任命することに同意することに決した。

老人保健法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、斎藤厚生大臣から趣旨説明があつた後、千葉景子君、中野鉄造君、沓脱タケ子君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、栗原国務大臣から趣旨説明があつた後、山本正和君、飯田忠雄君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 千九百八十六年の国際小麦協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第二 特定地域中小企業対策臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 中小企業信用保険法及び特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法の一部を

（衆議院議決）

一一・二一 老人保健法等の一部を改正

する法律案（閣法第九

号）（修正）

防衛庁設置法及び自衛隊  
法の一部を改正する法律

案（閣法第一〇号）



改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四 日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の件は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第五 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後零時四十四分

○昭和六十一年十一月二十八日 金曜日

開会 午後一時二分

日程第一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 昭和六十年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案（内閣

提出、衆議院送付)

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(鉄道労働組合関係)(第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付)

日程第五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国鉄施設労働組合関係)(第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付)

日程第六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄労働組合関係)(第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付)

日程第七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄動力車労働組合関係)(第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付)

日程第八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国鉄動力車労働組合連合会関係)(第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付)

日程第九 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求め

るの件（国鉄千葉動力車労働組合関係）（第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付）

日程第二〇

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」（第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付）

日程第二一

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」（第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付）

日程第二二

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」（第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付）

日程第二三

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」（第百六回国会内閣提出、第百七回国会衆議院送付）

右の十件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告（公共企業体等労働委員会の裁定のとおり実施することを承認）

のとおり決した。

日本国有鉄道改革法案（内閣提出、衆議院送付）

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

新幹線鉄道保有機構法案（内閣提出、衆議院送付）

日本国有鉄道清算事業団法案（内閣提出、衆議院送付）

日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職の促進に関する特別

措置法案（内閣提出、衆議院送付）

鉄道事業法案（内閣提出、衆議院送付）

日本国有鉄道改革法等施行法案（内閣提出、衆議院送付）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律

案（内閣提出、衆議院送付）

右の八案は、日程に追加し、日本国有鉄道改革に関する特別委員長から委員会審査の経

過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午後二時十分

○昭和六十一年十二月十日 水曜日

開会 午前十時二分

雇用の安定に関する決議案（佐々木満君外六名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすること

一一・二八 衆議院会期延長議決（二

日間）

（衆議院議決）

一一・九

臨時行政改革推進審議会  
設置法案（閣法第一八号）

に決し、佐々木満君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

平井労働大臣は、右の決議について所信を述べた。

臨時行政改革推進審議会設置法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、玉置國務大臣から趣旨説明があつた後、山口哲夫君、片上公人君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午前十一時三十二分

○昭和六十一年十二月十九日 金曜日

開会 午前十時三分

日程第一 地方公共団体の執行機関が国の機関として行う事務の整理及び合理化に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 臨時行政改革推進審議会設置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一、第二及び第四は可決、第三及び第五は全会一致をもつて可決された。

日程第六 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第八 老人保健法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

休憩 午前十一時六分

再開 午後二時一分

昭和六十二年分の所得税に係る配偶者控除の臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第九乃至第三二の請願

右の請願は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長外六委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

（衆議院議決）

一一・一九

老人保健法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）（参議院回付案に同意）

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

決算委員会

一、昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決算書

一、昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査



環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後二時七分